

令和4年2月14日

会員 各位

公益社団法人日本産科婦人科学会
理事長 木村 正
公益社団法人日本産婦人科医会
会長 木下 勝之

新型コロナウイルス感染妊産婦への対応の再確認について

日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会では、2021年8月23日付で新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、行政機関の窓口とともに、かかりつけ産科医への連絡を徹底するように呼びかけてきました。

第6波においては、オミクロン株の感染が主体であることから、重症化する妊産婦は限定的ですが、若年層を中心とする感染拡大は第5波を上回り、新型コロナウイルス感染妊産婦は増加しております。それに伴い新型コロナウイルス感染妊産婦からかかりつけ産科医への連絡も増加しております。特に、オミクロン株が無症状、軽症であることから、自宅待機となっている妊産婦が多く、それらの妊産婦からの問い合わせが予想されます。また、感染隔離解除後の妊産婦からの受診希望等も予想されます。

2022年2月14日には、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症に係る確実な周産期医療体制の確保について(再周知)」として、各自治体に周知文が発信されました。

以下のURLに掲載されております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00332.html

新型コロナウイルス感染妊産婦の対応方法は、都道府県や市町村単位の周産期医療体制内で定められた方法に準じてご対応いただいていると思いますが、厚生労働省の再周知文章を受けて、妊婦健診や分娩などで妊婦と関わっておられる全ての先生方におかれましては、

- ・ 妊産婦に対するファーストタッチとしての電話対応
- ・ 可能なならば、自施設での産科的対応
- ・ 新型コロナウイルス感染対応可能な高次医療機関への紹介
- ・ 産科的適応(分娩を含む)のある妊産婦の高次医療機関への紹介

について重ねてご協力をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染妊産婦の扱いや対応については、2021年8月以降、学会、医会から発信してきた内容から変更されておられませんので、以下をご参考ください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応(第6版)～周産期医療を中心に～、2021年12月20日、https://www.jsog.or.jp/news/pdf/20211220_COVID-19.pdf
- (2) 新型コロナウイルス感染療養後に退院もしくは隔離解除された妊婦の扱いについて
2021年10月8日、https://www.jsog.or.jp/news/pdf/20211008_COVID19.pdf
- (3) 自宅や宿泊療養施設(ホテル等)の新型コロナウイルス感染妊婦に関する対応について、
2021年8月23日、https://www.jsog.or.jp/news/pdf/COVID19_kaiinn_20210823.pdf
- (4) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)第5波 医療体制のひっ迫に際しての妊婦のコロナ感染症に対する対応のお願い(続報)、2021年8月10日、
https://www.jsog.or.jp/news/pdf/20210810_COVID19.pdf